

令和6年1月11日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会
(公印省略)

令和6年能登半島地震による被災地において医療用酸素ガスボンベの代わりに工業用酸素ガスボンベを用いて医療用酸素ガスを供給すること等について

平素は本会事業に格別のご支援ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて今般、令和6年能登半島地震に関連し、厚生労働省医薬局監視指導・麻薬対策課より各都道府県等衛生主管部(局)に対し標記の事務連絡が発出されるとともに、日本医師会及び大阪府健康医療部を通じ本会に対しても別添のとおり周知方依頼がありました。

今般の地震による被災地の患者に対する医療用酸素ガスの供給に際し、医療用酸素ガスボンベ等が枯渇したことにより、やむを得ず医療用ガスボンベの代わりに工業用ガスボンベを使用する場合や、やむを得ず工業用液化酸素ガス超低温容器を医療用液化ガス超低温容器として使用する場合の取扱いについて、「酸素ガス専用の工業用ガスボンベ(黒色)を使用すること」、「患者への使用に際し、緊急避難的な状況における工業用ガスボンベの暫定使用であることを可能な限り説明すること」等のそれぞれ8点の条件を示すものであります。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了知いただきますとともに、周知方につきご高配賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。なお、別添文書については、下記のホームページで閲覧可能です。

【日本医師会メンバーズルーム】

https://www.med.or.jp/japanese/members/bunsyo/data3/igika/2023ig_1768.pdf

※ユーザー名とパスワードでのログインが必要です。

ユーザー名：会員ID(日医刊行物送付番号、宛名シール下部に印字)の10桁の数字(半角入力)

パスワード：生年月日の「西暦の下2桁、月2桁、日2桁」を並べた6桁の数字(半角入力)

【大阪府健康医療部生活衛生室 薬務課ホームページ】

「府民及び事業者のみなさんへ：各種通知：令和5年度分(2)」

https://www.pref.osaka.lg.jp/yakumu/tuuti/r05_2.html (厚労省通知のみ掲載)

【事務局】大阪府医師会 学術課

〒543-8935 大阪市天王寺区上本町2-1-22

TEL：06-6763-7006/FAX：06-6764-0267